先端分析技術を用いた六価クロムの定量分析法

Method for Quantitative Analysis of Hexavalent Chromium in Chromate Conversion Coating on Metals Using Advanced Analysis Technology

沖	充浩	盛本	さやか	吉木	昌彦	
OKI	Mitsuhiro	MORIMOTO Sayaka		YOSHIKI Masahiko		

EU (欧州連合)によるRoHS指令 (有害物質使用制限指令)により,特定有害6物質の製品への使用が厳しく制限され, 製品を構成する部品に含まれる化学物質の管理が非常に重要となっている。なかでも六価クロム (Cr (VI)) は唯一,価数による 管理が求められており,その分析は容易ではない。Cr (VI)の分析法として,熱水による抽出が代表的な方法とされているが, 高精度な分析法は確立されていない。

そこで東芝は、金属材料表面のクロメート皮膜に含まれるCr (VI)の分析技術として、X線吸収微細構造 (XAFS: X-ray Absorption Fine Structure)分析による非破壊の定量分析法を確立した。また、化学分析法として水酸化リチウム (LiOH)水溶液を用いた抽出法を開発し、従来法よりも高い回収率を実現するCr (VI)の分析法を確立した。

The Restriction of Hazardous Substances (RoHS) Directive of the European Union severely restricts the use of six hazardous substances in electrical and electronic products. The management of chemical substances present in such products has therefore become an issue of vital importance for manufacturers. In the case of chromium (Cr), the RoHS Directive focuses only on its management in the hexavalent oxidation state. However, the analysis of hexavalent Cr is difficult because an analysis technology is required with higher accuracy than the conventional extraction method using boiling water.

To solve this issue, Toshiba has developed a new method for the quantitative analysis of hexavalent Cr in electrical and electronic products utilizing an advanced analysis technology called the X-ray absorption fine structure (XAFS) method. We have also developed a new extraction method using lithium hydroxide (LiOH) solution, which can extract hexavalent Cr with a high extraction rate from chromate conversion coating samples on metals without valence change.

1 まえがき

環境問題に対する意識の高まりとともに、電気・電子製品も 環境に配慮した製品づくりが求められている。EUでは2006 年7月に、電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制 限に関するRoHS指令が施行された⁽¹⁾。これにより、製品を構 成する材料や部品に含まれる化学物質の管理が非常に重要と なっている。RoHS指令対象の6物質の中でも、クロム(Cr) は価数により毒性が異なるため、六価クロム(Cr (VI))は価 数による管理が求められており、その分析は容易ではない。

Cr (VI)は、金属材料の防錆(ぼうせい)処理皮膜である クロメート皮膜や顔料などに使用されてきた物質である。Cr (VI)の分析法として、熱水やアルカリ水溶液により抽出する方 法が代表的な方法であるが、高精度な分析法は確立されてい ない。IEC (国際電気標準会議)から発行されているRoHS 指令に対応した分析法の国際規格であるIEC 62321において も、Cr (VI)に関する分析法は、信頼性に課題があり、参考情 報 (Annex B (informative))扱いとなっている⁽²⁾。

一方,非破壊でCrの化学状態を測定する方法としてX線吸 収微細構造 (XAFS) 分析が提案されている⁽³⁾。CrのK^(注1)吸 収端 XAFS スペクトルでは,Cr (VI) を含む試料を測定する と, 鋭いプレエッジピークが観測され, このピークの有無を確 認することで. Cr (VI)の有無を判定することができる。

東芝は、このXAFS分析法を用いて、工業材料中に含まれ るCr (VI)を定量する方法を確立した。この方法を、クロメー ト皮膜中のCr (VI)分析に適用し、その有効性を確認した。 また同時に、クロメート皮膜中のCr (VI)を価数の変化なく、 かつ十分に抽出できる化学分析法として、水酸化リチウム (LiOH)水溶液を用いた抽出法を開発した。そして、これら 二つの方法に相関が見られたことから、信頼性の高いCr (VI) の定量分析法であることを確認した。ここでは、その概要と 特長について述べる。

2 XAFSによるCr (VI)の定量⁽⁴⁾

XAFS 測定は,大型放射光施設 SPring-8の専用ビームライ ンBL16B2 (サンビームBM)を使用して行った。XAFS 測定 装置の概要を**図1**に示す。

周長1,436 mの電子蓄積リングからのX線は、シリコン (Si) 面方位のSi (111) 二結晶分光器で単色化され、下流のロジウ

(注1) 原子核を取り巻く電子軌道の電子殻のうち,エネルギー準位がもっとも低いK殻。





ムコートされたミラーにより集光されて実験ハッチ内に入射さ れる。入射X線強度は、試料前に設置されたイオンチャンバ により計測した。標準試料の測定では、試料後方に設置され たイオンチャンバで試料を透過してきたX線強度を計測し、吸 光度を算出した。実サンプルの測定では、入射X線が試料を 透過しないため、試料のX線吸収量に比例して放出される蛍 光X線を19素子ゲルマニウム半導体検出器 (SSD) により測 定した。

標準試料として,塩化クロム6水和物(三価)及び重クロム酸カリウム(六価)を準備して,CrのK吸収端XAFSスペクトルを取得した(図2)。

図2に示すように, Cr (VI)の場合, 5,992 eV付近に鋭いプ レエッジピークが観測される。このピーク強度を用いて, Cr (VI)量を定量する方法について検討を行った。2種類の標準 試料を混合して, Cr (VI)の比率を変えた試料を作製し, XAFS スペクトルを取得した (図3)。



図3. 混合標準試料におけるCrのプレエッジピーク付近のK吸収端 XAFSスペクトル — 試料に含まれるCr (VI)比率の増加に伴い、プレ エッジピーク強度も増大する。

Cr K-edge XAFS spectra of mixed standard samples



Cr (VI)比率の増加に伴い, プレエッジピーク強度も増加す ることが確認された。総Cr量に対するCr (VI)比率とプレ エッジピーク強度の関係をプロットした結果を図4に示す。

このように、Cr (VI)比率とプレエッジピーク強度はほぼ比 例関係にあることがわかった。すなわち、この関係を用いて、 CrのK吸収端XAFSスペクトルにおけるプレエッジピーク強 度から、Cr (VI)比率を定量できることがわかった。試料に含 まれる総Cr量を誘導結合プラズマ発光分光分析 (ICP-OES: Inductively Coupled Plasma-Optical Emission Spectrometry)などにより測定し、XAFS分析により求めたCr (VI)比率 と掛け合わせることで、Cr (VI)の絶対量を算出することがで きる。

3 実サンプルの測定

Crを含有する実サンプルとして、2種類のサンプルを用意し

た。どちらも鉄基板の上に約7~8μmの厚さの亜鉛めっき を施し,更に一つには六価のイエロークロメート処理を,もう 一つには三価のクロメート処理を行った。どちらのサンプルも 2 cm角に切断した後に,測定を行った。これらのサンプルに ついて,CrのK吸収端XAFSスペクトルを取得して,クロメー ト皮膜中に含まれるCr(VI)の定量を行った。また,化学分 析も併せて行い,定量結果との相関を確認するとともに,化学 分析法の妥当性を検証した。

3.1 XAFS分析

2種類のサンプルについて XAFS 測定を行った結果を, 図5 に示す。六価のクロメート処理サンプルについては, 5,992 eV 付近にプレエッジピークが確認され, Cr (VI) が含まれている ことがわかる。このプレエッジピーク強度から, 図4に示した 関係を用いて, Cr (VI) 比率を算出したところ, クロメート皮 膜中の総 Cr 量に対する Cr (VI) の比率は29%となった。一 方, 三価のクロメート処理サンプルのスペクトルには, プレエッ ジピークは検出されず, 皮膜中には Cr (VI) は含まれていない ことが確認された。

次に、六価のクロメート処理サンプルについて、クロメート 皮膜中の総Cr量を求めるために、ICP-OESによる分析を行っ た。サンプル表面のクロメート皮膜を、塩酸と硝酸の混酸を用 いて溶解し、その溶液をICP-OESにより測定し、溶解した総 Cr量を算出した。その結果、クロメート皮膜中に含まれる総 Cr量は、15.6µg/cm²となった。この値に、XAFS分析から 求めたCr (VI) 比率 (29%)を掛け合わせることで、クロメー ト皮膜中のCr (VI) の絶対量を求めることができ、その値は 4.5µg/cm²となった。

3.2 熱水及びLiOH抽出による化学分析

2種類のサンプルについて、熱水及びアルカリ水溶液抽出に



よる化学分析を行った。

熱水抽出法は、IEC 62321の参考情報Bに準拠して行っ た。ビーカに純水を入れてホットプレート上で加熱し、沸騰し て10分経過した後にサンプルを浸漬(しんせき)し、10分間 抽出を行った。抽出液は25 mLのメスフラスコに回収して、サ ンプルやビーカを純水により3回洗浄し、洗浄液もメスフラス コに回収した。

抽出液に含まれるCr (VI)は、ジフェニルカルバジド吸光光 度法を用いて定量した。この方法は、ジフェニルカルバジドが Cr (VI)に対して赤紫色の錯体を形成することを利用して、吸 光光度計によりCr (VI)量を測定する。抽出液に、25%硫酸 を1mL添加して溶液を酸性にした後、ジフェニルカルバジド 溶液を0.25mL加え、純水で25mLに定容した。ジフェニル カルバジドの呈色反応が安定するまで十分に放置した後、吸 光光度計により波長540nmでの吸光度を測定し、Cr (VI)量 を定量した。

一方, アルカリ溶液による抽出では, 下地の亜鉛めっき層及 び鉄基板との反応がいちばん穏やかであったLiOH水溶液を 抽出溶媒として選択した。ホットプレート上で0.25 mol/Lの LiOH水溶液を50℃まで加熱した後, サンプルを入れて6分 間抽出を行った。熱水抽出法と同様に, 抽出液と洗浄液をメ スフラスコに回収し, 硫酸及びジフェニルカルバジド溶液を添 加して呈色させ, 吸光光度計によりCr (VI)量を定量した。

三価及び六価のクロメート処理サンプルの化学分析結果を 表1に示す。三価のクロメート処理サンプルについては,熱水 及びLiOH水溶液どちらの抽出においても,Cr(VI)は検出さ れなかった。このことは,XAFS分析の結果とも一致してお り,また,抽出操作において三価から六価への価数の変化が 起こっていないことも確認できた。一方,六価のクロメート処 理サンプルについては,熱水及びLiOH水溶液どちらの抽出 においてもCr(VI)が検出されたが,熱水よりもLiOH水溶液 を用いて抽出を行ったほうが,より多くのCr(VI)が検出され た。このことから,熱水抽出ではクロメート皮膜中のCr(VI) が完全には抽出されていないことが示唆された。

次に,抽出後のサンプルについて,XAFS分析を行い,サン プル上にCr(VI)が残存していないかを確認した。抽出前と 抽出後のサンプルについて,XAFSスペクトルを取得した結果

表1. クロメート処理サンプルの熱水及びLiOH水溶液によるCr (VI) 抽出量						
Results of extraction of hexa samples using boiling water a	lesults of extraction of hexavalent Cr from chromate conversion coating amples using boiling water and LiOH					
#\\ <i>ブ</i> 11.	Cr (VI)抽出量 (µg/cm²)					
92770	熱水抽出	LiOH抽出				
三価クロメート処理サンプル	0.01未満	0.01未満				
六価クロメート処理サンブル	2.6	4.4				
	•	·				



を図6に示す。

図6から、熱水抽出後のサンプルのスペクトルでは、プレ エッジピークが確認され、基板上にCr (VI)が残存しているこ とがわかった。一方、LiOH水溶液による抽出後のサンプルの スペクトルには、プレエッジピークが確認されず、Cr (VI)が十 分に抽出されていることがわかった。またこのことは、XAFS 分析及びICP-OES分析により求めたクロメート皮膜中のCr (VI)の絶対量 (4.5 µg/cm²) が, LiOH 水溶液により抽出され たCr(VI)量 (4.4 $\mu g/cm^2$) とほぼ一致していることからも裏 づけられた。XAFS分析とICP-OES分析により求めたクロ メート皮膜中のCr (VI)の絶対量から、熱水抽出における抽 出率を計算すると、今回作製したサンプルでは約58%であっ た。以上のことから、クロメート皮膜中のCr (VI)を抽出する 溶媒として、熱水よりもLiOH水溶液を用いることで、より信 頼性の高い測定結果が得られると考えられる。

あとがき 4

EUによるRoHS指令の対象物質であるCr (VI) に関して、 XAFS分析により試料に含まれるCr (VI)の比率を定量する 方法を確立した。また、ICP-OES分析による総Cr量の定量 結果と掛け合わせることで、Cr (VI)の絶対量を算出すること が可能になった。この方法を、クロメート皮膜中のCr(VI)分 析に適用することで, 化学分析における抽出率の評価を可能 にした。

クロメート皮膜中のCr (VI)の分析において,一般的に用い られている熱水抽出法は、今回作製したサンプルでは、抽出 率が約58%であることが確認された。これに対して, LiOH 水溶液を用いたアルカリ抽出法を開発し、クロメート皮膜中の Cr (VI)をより高い回収率で抽出できる方法を確立した。

開発した高精度な分析法を用いて,製品を構成する部品や 部材の検査を行うことで、EUによるRoHS指令などの環境規 制に対応できる。今後も,適切な分析法を開発して,製品に 含まれる化学物質の管理を行っていく。

文 献

- (1) EUR-Lex-32002L0095: Directive 2002/95/EC of the European Parliament and of the Council of 27 January 2003 on the Restriction of the Use of Certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment.
- (2) IEC 62321 Ed. 1.0: 2008-12. Electrotechnical products-Determination of levels of six regulated substances (lead, mercury, cadmium, hexavalent chromium, polybrominated biphenyls, polybrominated dephenvl ethers).
- (3) Nomura, K. et al. Nondestructive Measurement of Hexavalent Chromium in Chromate Conversion Coatings Using X-ray Absorption Near Edge Structure. Jpn. J. Appl. Phys. 45, 2006, p.L304 - L306.
- (4) Oki, M. et al. Application of X-ray Absorption Fine Structure Method for the Quantitative Analysis of Hexavalent Chromium in Chromate Conversion Coating and Plastic. Applied Spectroscopy. 68, 4, 2014, p.406 - 412.



充浩 OKI Mitsuhiro 研究開発センター 機能材料ラボラトリー研究主務。 環境有害物質の分析技術の開発に従事。日本分析化学会会員。 Functional Materials Lab.



吉木 昌彦 YOSHIKI Masahiko

研究開発センター LSI 基盤技術ラボラトリー主任研究員。 材料, デバイスの表面分析及び放射光を用いた硬 X 線光電子 分光,X線吸収分光の応用に従事。応用物理学会会員。 Advanced LSI Technology Lab.



